

# ノートパソコン貸借調達仕様書

公益財団法人 福島イノベーション・コースト構想推進機構

## 1. 概要

### 1-1. 事業名

- ・ノートパソコン賃貸借

### 1-2. 調達の目的

福島ロボットテストフィールド（以下「RTF」という。）で使用しているノートパソコン（以下「PC」という。）が使用開始から3年が経過し、従前のPC賃貸借期間が満了することから、新規PCの導入を行う。

### 1-3. 基本方針

#### (1) 業務継続性の確保

- ・故障等障害発生時の修理、交換対応等のための窓口及び対応者を一本化し、業務継続の簡略化を目指す。
- ・即時配備可能な常設予備機（2台）を別途準備し、故障修理対応時の業務停滞を防止する。

#### (2) 簡便な管理体制の構築

- ・保守込賃貸借やメンテナンス等、本賃貸借契約に初期設定や保守作業を付帯し、管理及び契約等に関する業務の簡素化を図る。

### 1-4. 事業概要

本事業は、令和4年4月以降に使用できるPCを保守込賃貸借形態により整備することを目的としており、賃貸借物件を利用可能とするための設定や設置作業、また、賃貸借期間中の機器保守作業（PCのメーカーによる機器保守だけでなく、賃貸借物件の障害対応や修理依頼等の統一した受付窓口を指す）等の付帯業務も本事業の範囲とする。

- ・主な用途は、文書作成や表計算等、事務全般を行う。
- ・OSおよびソフトウェア等の更新は、インターネットを經由して行われる。
- ・主に以下のシステムの利用を前提とする。

＊共有フォルダー

＊インターネット接続

### 1-5. 事業期間

#### (1) 契約期間

- ・契約締結日から令和6年3月31日まで  
ただし、賃貸借期間終了後の撤去、消去、処分のスケジュールについてはRTFと受注者で協議の上決定する。

#### (2) 賃貸借を要する期間

- ・令和4年4月1日から令和6年3月31日まで  
令和4年4月1日からRTF職員が利用できるように、事前に設定および設置等準備を行うこと。  
賃貸借料は、賃貸借を要する期間に対して支払うものとする。

### 1-6. 事業範囲

本事業における範囲は以下の通り。

- ・賃貸借物件の準備及び提供
- ・賃貸借物件の設定
- ・賃貸借物件の設置

- ・賃貸借物件の保守
- ・賃貸借期間終了時の撤去、消去、処分

## 2. 本事業の要件

### 2-1. 事業要件

本事業における要件は以下の通りとする。

また、作業に利用するユーザー名やパスワードについては、RTF と受注者で協議し決定する。

#### 2-1-1. 賃貸借物件の準備及び設置場所

賃貸借物件のPC は下記の通りとし、すべて新品のものとする。

##### ① ノートPC : 31 式

項番	項目	内容	備考
1	OS	Windows10 Pro (64 ビット)	
2	CPU	Intel Core i5-1135G7 と同等以上	
3	メモリ	8GB 以上	
4	ストレージ	SSD250GB 以上	
5	ディスプレイ	15.6 型 HD TFT カラーLED 液晶 (ノングレア) 1,366×768 ドット以上	
6	通信機能	Wi-Fi6 (IEEE802.11ax/IEEE802.11ac/a/b/g/n) RJ45 (1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T) ×1 Bluetooth®ワイヤレステクノロジーVer5.1 準拠	
7	出力	VGA (D-SUB15 ピン) ×1、HDMI ×1	
8	光学ドライブ	内蔵 DVD スーパーマルチドライブ	
9	USB	USB Type-A USB3.1 ×4 (右側面2、左側面2)	
10	キーボード	106 キー (JIS 準拠配列、テンキーあり)	
11	Webカメラ	有効画素数 約92 万画素以上	
12	本体サイズ (H×W×D)	約379.0 (幅) mm 以下×約257.9 (奥行) mm 以下 ×約23.9 (高さ) mm 以下	
13	保守	2 年間オンサイト保守対応	
14	その他	下記に対応していること ・グリーン購入法 ・VCCI ・J-Moss	

##### ②ソフトウェア : 31 式×2 年

項番	項目	内容	備考
1	マイクロソフト	Microsoft 365 Business Standard (年額)	

設置場所は下記の通りとする。

設置後、不要となった梱包資材等は受注者において処分すること。

##### ③ノートPC 設置場所

項番	設置場所	台数
1	福島ロボットテストフィールド1階 管理事務室	31

### 2-1-2. 賃貸借物件の設定等

※設定に必要な情報及び一部ソフトウェアについてはRTFより提供する。

- (1) OS及びMicrosoft Officeのインストール、ライセンス認証
- (2) ウイルス対策ソフトウェアのインストール
- (3) プリンタドライバのインストール及び指定場所への印刷設定
- (4) Adobe Acrobat Reader DC等、その他業務上必要とするソフトウェア

### 2-1-3. 賃貸借物件の保守

賃貸借期間中、以下の要件で賃貸借の保守を行うこと。保守を行う者は受注者または賃貸借物件の製造者に限る。

- (1) 障害の統一受付窓口
  - ・故障が発生した場合、受注者が障害報告を受け付け、必要な対応を行うこと。
- (2) 初期対応
  - ・障害対応を受け付けた後、必要を認められる場合は原則翌日までに現地へ訪問し、障害確認、調査を行うこと。
  - ・障害確認、調査の結果すぐに復旧が見込めないと判断した場合、予備機との交換を行う。予備機との交換は、RTFの判断でRTFが行う場合もある。
- (3) 故障修理
  - ・障害に応じ必要となる修理を行うこと。
  - ・保守に関する、メーカーへの連絡や発送等を行うこと。
- (4) 再設定
  - ・修理後に再設定が必要となった場合、再設定作業を行うこと。
  - ・再設定後の賃貸借物件は、予備機に配備する。
- (5) 報告
  - ・障害の内容、原因、対応内容について書面で報告し、RTFの確認を得ること。

### 2-1-4. 契約終了後の機器の撤去、消去、処分

- (1) 賃貸借期間終了後、又は、故障時の保守等による機器の交換時において、磁氣的、または電氣的にデータを記憶している媒体については、発注者の指示により、その記録データを完全に消去し、データの読み出し、復元等ができない状態とした上で、データを消去したことを証明する証明書を書面で提出すること。なお、記録データの完全消去作業は記録媒体の物理的な破壊をもって代えることができるものとする。
- (2) 賃貸借期間終了後に賃貸借機器を撤去する費用、及びデータ消去に係る費用は受注者の負担とする。
- (3) 賃貸借契約終了時にRTFから再契約を求められた際は、再契約または買取に係る見積書を提出すること。

### 2-2. 成果物

下記について成果物としてまとめ提出を行うこと、製本1部、電磁記録媒体1部とする。

記載内容についてはRTFと協議の上決定する。

成果物の提出はRTF事業企画課へ行うこと。

- ・作業体制表
- ・作業工程表
- ・機器諸元表

- ・機器設定表
- ・サポート体制図

### 2-3. 管理シール添付

受注者は発注者が別途指定するホスト名等を記載したラベルを機器の指定部位に張り付けること。

## 3. 納品についての注意事項

### 3-1. 機密情報、資料の取扱い

- (1) 業務遂行上知りえた秘密事項を他に漏らしてはならない。また、契約期間の終了または、解除後も同様とする。
- (2) 業務遂行のため RTF が提供した資料及びデータ等は、本事業以外の目的で使用してはならない。
- (3) 法令を遵守し業務を行うこと。

### 3-2. 契約不適合

- (1) 受注者は、賃貸借開始日を起算日として1年間、賃貸借物件及び成果物に対する契約不適合責任を負うものとし、正当な理由なく契約の内容に適合しないものがあることが判明した場合は、RTF と修正方法について協議を行い、受注者の責任において速やかに修正等を行い、指定された日時までに再度納品するものとする。
- (2) RTF は、不適合の修正等に加えて、当該不適合により通常生ずべき損害に対する賠償の請求を行うことが出来るものとする。

### 3-3. 検収

- (1) 設置済み賃貸借物件及び提出された成果物について検収を行う。
- (2) 検収の結果、賃貸借物件及び成果物に不備または誤り等が確認された場合には、直ちに必要な修正、改修、交換等を行い、指定された日時までに再度納品すること。

### 3-4. その他

この仕様書に定めない事項、この仕様書に定める業務の実施にあたって必要な詳細及び疑義が生じた場合は、遅滞なく協議し、これを定めるものとする。

## 4. 問い合わせ先

公益財団法人 福島イノベーション・コースト構想推進機構  
福島ロボットテストフィールド 事業部事業企画課  
TEL : 0244-25-2473  
E-MAIL : robot1@fipo.or.jp